

# 中国フォトジャーナリズム黎明期の報道写真価値<sup>®</sup>

蔡 昕悦\*

## 1 序論

フォトジャーナリズムは『International Center Of Photography Encyclopedia Of Photography』においては「Photojournalism」と表記され、「フォトジャーナリズムの範囲は幅広く、ニュース、戦争、特集、記録写真を含む。すべてのフォトジャーナリズムは写真と文章によって構成される<sup>(1)</sup>」と定義されている。中国における「Photojournalism」の訳語は二つある。一つは中国人民大学新聞学院の教授である盛希貴の訳による「新聞摄影」（日本語表記：新聞写真）である。もう一つは新華社特稿图片社の編集者である曾璜の訳による「报道摄影」（日本語表記：報道写真）である。現在、中国の各新聞学院で使用される教材では、「Photojournalism」を「新聞摄影」と訳されているので、本論文で定義するフォトジャーナリズムとは中国語では盛による「新聞摄影」を指す。

中国の大学教科書は前掲のアメリカの概念に基づき、フォトジャーナリズムが「ビジュアルニュースの一種で、フォトジャーナリズムはニュース現場を撮影、記録し、文章と共にニュース情報を伝える<sup>(2)</sup>」（盛希貴 2014：19）属性を持つものと規定している。この定義はフォトジャーナリズムが持つ客観的特徴を述べているといえる。即ち、フォトジャーナリズムとは、写真によって、出来事を記録し、さらに文章を用いて説明することであり、写真とジャーナリズムが合体しているものを表しているのである。つまり、フォトジャーナリズムとは、写真を用いた報道行為のことである。

現在、中国のフォトジャーナリズム史の時期区分は、多くは暨南大学の教授甘險峰が2008年の著書『中国新闻摄影史』（筆者訳：中国におけるフォトジャーナリズム史）の中で示したものに依拠している。甘は1840年から1945年までの中国のフォトジャーナリズム史を四つの時期に分けている。すなわち、1840年～1900年を第一期、1900年～1919年5月を第二期、1919年5月～1937年を第三期、1937年7月～1945年9月を第四期としている。甘がこのように区分した理由は、次の通りである。第一期と第二期を1900年で区分した理由は、「1900年前後に、写真製版技術が中国へ輸入されたので、中国の新聞紙は写真製版によって印刷された報道写真を掲載し始めた。……報道写真は情報伝達の一種の手段として歴史の舞台に登場した」（甘險峰 2008：18）からである。第二期と第三期について、甘は「1919年5月4日に起きた五・四運動が中国に民主と科学をもたらした以外に、フォトジャーナリズム発展のきっかけを与えた」（甘險峰 2008：27）ことを理由として、1919年5月を区分の基準としたと述べている。さらに、1937年7月の盧溝橋事件によって、中国で全面抗戦が始まったことを、第三期と第四期の区分の境界とした。彼の時期区分とその理由を考えると、中国のフォトジャーナリズム史が統一された基準によって分けられたものではないことがわかる。

---

\* さい きんえつ (Cai Xinyue) 日本大学新聞学研究科博士後期課程

なお、南京大学教授である韓従耀は2015年の著書である『中国影像史』（筆者訳：中国における写真史）の中で、甘教授の時期区分を基礎として中国写真史を検討している。しかし、韓の第一期と第二期の区分基準は1900年に勃発した義和団事件である。また、韓は甘の第三期をさらに1919年～1927年と1927年～1937年とに二分した。その理由は、1927年に北伐の終結によって、南京国民政府が樹立されたからである。韓教授は清朝末期から抗日戦争終結まで、中国の政治環境の変化を基準として時期を区分した。

他方で、人々が写真に対して異なる認識を持つようになること又は写真に求める「価値」の変化によって、芸術写真と報道写真が分けられる。芸術写真、報道写真はそれぞれ固有の発展脈絡があると考えられる。筆者は中国写真史を政治のプロセスによって議論するのは不適切だと思う。なぜならば、政治環境の変化は必ずしも人々の報道写真及び芸術写真に対する認識に大きく変化をもたらしたとは言えないからである。従って、本稿では上掲の時期区分を採用しない。

フォトジャーナリズムは情報を伝達する一つの行為であり、その中に含まれるメッセージによって同一の写真であっても、それにもたせる「価値」が異なる。そのため、フォトジャーナリズムを検討する際に、それが示している「価値」を明らかにする必要がある。そこで本論文では一方でフォトジャーナリズムの「価値」を検討するが、他方ではその「価値」観が形成された要因であるジャーナリズム（中国語でいう「新聞」）の定義も考察し、中国におけるフォトジャーナリズム史の黎明期を通時的に再検討することを通じて、中国におけるフォトジャーナリズムが如何なる経過をたどって構築されていったのかの検証を試みる。

なお、本稿で依拠した資料は、ごく一部の日本のものを除いては総て現在の時点で中国本土および台湾において開示されて閲覧可能なものである。本来であればここで検討した内容が他の国々においても同様の意味を有しているのかについて、すなわち相対化が可能であるのか否かについても検討が加えられるべきであるが、時間と紙幅の制約もあり今後の課題としたい。また、全期間を通じてのフォトジャーナリズムに関する制度と実態の関係については、後述する抗日期を通じて活躍しその後今日の中国におけるフォトジャーナリズムの原理論を構築したと言われている「沙飛」の事績と評価を通じて事後の研究において明らかにしたい。

筆者は、フォトジャーナリズムの「価値」の変化によって、黎明期のフォトジャーナリズムを四つの時期に分けて考える。それは、第一期（1840年～1911年）における写真の普及と新聞図絵の登場を基礎し、第二期（1912年～1927年3月）の啓蒙、第三期（1927年4月～1937年7月）の「価値」の混在、第四期（1937年7月～1945年9月）の「価値」の転換という四つの時期の変遷を経たと考えている。なお、前述したように本論文でいうフォトジャーナリズムは報道写真を用いた報道行為全体を指す。そして報道写真とはそこから生み出された作品としての写真を指す。

## 2 第一期（1840年～1911年）：写真の受容とビジュアルメディアの誕生

写真技術は1840年に起きたアヘン戦争に伴って中国に入った。1860年代に香港、広州などの開港地域で最初に、外国人写真師や中国人写真師が写真館を開いた。その後北京、天津などの内陸地域でも写真館が開かれ、商業写真が中国で普及していった。その結果、写真館の間で激しい競争が起きたので、中国人写真師は外国人の中国風俗への関心に適合させようとして当時の中国社会も撮影し写真として売り出した。また、この時期にアメリカの大学を卒業した中国人である容閔<sup>(3)</sup>はアメリカで写真技術を習得して、写真がもつ記録性を利用し、ペルーにいる中国人労働者の実状を暴露

した。この写真が原因となって、清朝政府はペルーへの労働者の派遣を止めた。この点でこの写真は中国における最初の社会記録写真と問題告発の写真だったと言える。その後、石版印刷が中国に輸入されて、1884年には、中国初のビジュアルメディアである『點石齋畫報』(日本語表記:点石齋画報)が発行され、写真を元とする新聞図絵<sup>(4)</sup>が登場した。ここから、ビジュアルメディアを通じてのメッセージ伝達が始まったのである。

## 2.1 収益を目的とした写真

写真が中国に伝えられた最初の20年間に、中国人は外国写真師の助手として写真技術を習得し、後に自分で写真館を経営した。その中で最も成功した中国人写真師はAFong<sup>(5)</sup>(1839年?~1890年)であった。草創期の中国写真史(1879年以前)を考察したTerry Bennetの『中国写真史 中国人写真師1844-1879』(筆者訳:中国写真史 中国人の写真師1884-1879)ではAFongの写真館が「ヨーロッパ人の中で評判が抜群であった」(Terry Bennett 2013=2014:66)と評価している。韓従耀、趙迎新の『中国影像史』も彼の写真活動が「中国本土の写真師が歴史の舞台に登場したことを表している」(韓従耀 趙迎新 2014:266)と記述している。

AFongは肖像写真を撮影しただけではなく、当時の中国人の生活、政治事件、社会状況なども記録した。彼の写真活動は当時の新聞紙で報じられ、写真が当時の絵入り新聞にも掲載されることがあった。例えば、1873年9月27日に出版された『倫敦新聞画報』(The Illustrated London News)は、AFongが撮影した香港新皇家海軍病院の写真を掲載した。1875年11月25日の『北華捷報』(North China Herald)は、AFongが台湾に行き、当時台湾の原住民の生活状況を撮影したことを報じた。1877年4月、AFongは新たな香港総督を撮影した。『倫敦和中国新聞紙』は、1880年1月19日と7月23日に、AFongが1879年秋到北京で開かれた各国の駐北京公使の外交会議を撮影したことを報じた。上述した新聞紙、画報はすべてAFongが撮影した写真が素晴らしいと評価した。それ以外に、1874年9月22日に、AFongは台風災害に遭遇した町の様子を撮影し写真集を発行し、販売した。

18世紀から、ヨーロッパの人々は絵を通じて、東方で生活している人々の生活と風習を知ること慣れてきた。そこで、「写真技術が出現した後、人々は媒体を変えただけで、同じテーマを表現していた」(韓従耀 趙迎新編 2014:216)ので、中国人写真師にしても、外国人写真師にしても、彼らが撮影した社会生活の写真は、前述したように、これらを購入する外国人旅行者がもっている中国、中国人の風俗に対する興味に合わせたものだったと言える。さらに、商業写真師が新聞事件を記録し撮影した写真は「数多くの場合には写真館が新聞社又は政府から依頼を受け、費用をもらった後に撮影した」(韓従耀 趙迎新 2014:214)ものである。つまり、商業写真師が撮影した事件写真は元々商業写真師が金儲けのために撮影したもので、彼らがフォトジャーナリストとしての目的に基づいたものではなかった。

## 2.2 外交交渉の証拠としての記録写真

1880年代まで、中国の社会記録写真は、商業写真以外に前述した容閔による、外国へ派遣した中国人労働者の利益を保護するために、ペルーの中国人労働者の実情を撮影した写真もあった。

1873年、清朝政府の国費留学事務所を経営していた容閔は、アメリカの最新の武器を中国に輸入するために、天津に行った。その際に、彼はペルーが清朝政府と中国人労働者を輸出する契約に調印すると聞いた。容閔は天津総督に、1855年に彼がマカオで見た中国人労働者の状況を語っ

た。当時の状況は、「数多くの中国人労働者は、おさげを結び、一列になり、独房に入れられた」<sup>(6)</sup> (Yung Wing 1909=1981:98) という。この状況を知った天津総督は容閔に、「ペルーに行き、ペルーの中国人労働者の実状を調査するのを命じた」<sup>(7)</sup> (Yung Wing 1909=1981:98)。容閔はペルーに三ヶ月滞在し、秘密調査を行った。容閔は「中国人労働者の背中にある鞭で打たれた跡、焼印を押された跡……中国人労働者が働くペルーの工場がまるで家畜小屋のような」<sup>(8)</sup> (Yung Wing 1909=1981:99) 様子などを撮影した。のちに、彼は調査報告書に24枚の写真を添付し、清朝政府の外交事務担当者に提出した。提出された報告書と写真によって、清朝政府は中国人労働者を海外へ派遣することを禁止するようになった。

容閔は「この決定的な証拠があれば、雄弁にして弁護の余地がない」<sup>(9)</sup> (Yung Wing 1909=1981:99) と述べた。つまり、容閔にとって写真はペルーが「『証拠なし』というとき」の対策としての証拠物として捉えていた。このように、商業写真師にせよ、容閔にせよ、「強い『記録』の意識を持つわけではなく、撮影する目的もそれぞれである」(韓従耀 趙迎新 2014:214) と言える。

### 2.3 中国における初のビジュアルメディアである『點石齋畫報』

写真が中国に輸入された44年後、図絵の形でニュースと合体された。1884年に発行された『點石齋畫報』がその代表的出版物で、中国の「画報の先駆者」<sup>(10)</sup> (阿英 1940) と呼ばれる。『點石齋畫報』は清仏戦争の状況を図絵によって「人々に知らせる」<sup>(11)</sup> ために創刊され、取材記者又は他者が提供した写真と事件の詳細に基づき、絵師が新聞図絵を描き、編集者や主筆がキャプションを加えた絵入り新聞であった。

1884年5月8日の『申報』は、「本紙は新たな画報を創刊したが、特に絵を描くことに秀でた名家を招き、ニュースの中から驚き、喜ばれることを選択し、図絵を作成するとともにキャプションをつける」<sup>(12)</sup> と書かれてあった。そのため、『點石齋畫報』は「ニュース性を主にし、画像と文字によってニュースを表現する」(陳平原 夏曉虹 2014:20) 編集方針をもっていたので、その刊行は、ビジュアルニュースが中国に初めて登場したことを象徴している。

1884年6月26日の『申報』は第六号画報の発行を知らせると共に、『點石齋畫報』が文字を読めない婦人児童又は知識水準の低い人々に、西洋の知識、時事ニュースをわかりやすく伝えるものだとして記載していた。それに掲載された新聞図絵は「外国で新たに作り出されたもの、発明されたもの、国家又は民に有益なもの」<sup>(13)</sup> であると述べていた。即ち、『申報』は、『點石齋畫報』が持っていた濃厚なニュース性を強調すると共に、当時流行っていた「開民智」(民衆を啓発する) のためのジャーナリズムの機能も果たそうとした新聞と言える。

とはいえ、『點石齋畫報』は刊行された15年間に、4600余枚の図絵を掲載したが、その中で1142枚が妖怪、鬼神の物語と奇談珍事を描写したもので、それらが図絵全体の27.9%を占めている(韓従耀 2011:225) ことから知識やニュースを分かり易く伝えるという編集方針と実際の記事内容の違いが明らかになっている。さらに第二位の新聞図絵は日常生活を描写したものであり、それが標榜したニュース性を現す国家政治、戦争、自然災害の新聞図絵は総計178枚で、わずかに全体の3.82%に過ぎなかった。つまり、総じて画報の読者は時事ニュース、戦争報道より、妖怪、鬼神の物語と奇談珍事のような内容を好んでいたため、画報も読者の興味に合わせるためにそれらを軸にした編集をしていた。そして国内外の政治情報、戦争を表現した新聞図絵も事実を正確に伝えるより、出来事を物語化した表現となっている。具体的に言うと、一枚の新聞図絵は異なる時期又

は空間に発生し、中心テーマと関わるすべての出来事を、絵師の想像によって作り出された因果関係として一つのストーリーにまとめられていたのである。特に清仏戦争、日清戦争の新聞図絵はその傾向が強かった。即ち、ニュース性を強調し、「開民智」を標榜した『點石齋畫報』は実際には、当時の庶民の興味に迎合したものであった。しかし『點石齋畫報』は当時中国にない画報であったのでビジネスとしては成功した。こうした成功事例の結果、上海から北京まで、画報ブームが起き『點石齋畫報』を模倣して一般庶民のニーズに応じた神話、妖怪を主に扱う画報が相次いで創刊された。

#### 2.4 政治主張を宣伝する新聞図絵

1895年の日清戦争における清朝の敗北で、当時の知識人の愛国心が刺激され「以報論政、以報參政」<sup>(14)</sup>のジャーナリズム思想が普及し、政党新聞が誕生した。1911年の辛亥革命時には政党新聞の刊行が頂点に達した。林語堂は1895年から1911年までの16年間を中国のジャーナリズムの黄金時代と称していた(Lin Yutang 1936=1939:126)。周知のように、その時期における主な政党新聞は「国民的政治改革に対する要望であった」(Lin Yutang 1936=1939:126)維新派(康有為、梁啓超)と「強烈なる民族意識を基礎とし、満州朝廷の駆逐」(Lin Yutang 1936=1939:126)を要求した革命派(孫文)の新聞紙である。それらの新聞紙は、「寄付金によって創刊されたので、ビジネス目的ではなく、それぞれ明確な政治主張を持った」<sup>(15)</sup>(戈公振 1927:146)ものであった。こうした政党新聞の発達によって、「遂に満州朝廷を覆滅せしめた政治改革に於いて重要な煽動的役割を果たし」(Lin Yutang 1936=1939:126)、当時の知識層の国民的政治意識を喚起させた。国民的政治意識が高まったことによって、新聞図絵の内容は奇妙で稀な物語から、時局を風刺するものへと変化してきた。その代表的画報は『民立』、『輿論』、『時事』などである。但し、清朝末期に発行された数多くの画報は、『點石齋畫報』の描き方を手本として作られたものなので、新聞図絵は物語性を重視した結果、真実を伝えていたとは言い難い。

前述のように、日清戦争以前、写真はビジネスとしての収益を目指した一つ的手段だと認識されていた。1884年の清仏戦争をきっかけにして中国初の新聞画報が誕生したが、それに掲載された新聞図絵の内容から見てみると、そこではニュースより、一般庶民の興味に従い、奇妙且つ稀な物語を扱っていたことが分かる。日清戦争の敗北で、清朝の知識人たちは新聞紙を通じて政論を発表し、一般庶民に国民意識(national identity, ethnic identity)を与えるように努めた。こうした風潮の影響で、清朝政府を風刺し、共和制度を鼓吹する新聞図絵が出現した。そこで新聞図絵が標榜した「開民智」、「国家と民に有益な物」を表現することは実現されたと言えるが、その表現するのはフォトの段階にとどまっており、ジャーナリズムの機能を持つまでには至っていない。

### 3 第二期(1912年～1927年3月):記事の付属品とされた報道写真

「中国の近代新聞学の開拓者」(裴桐 2015)と称されている黄天鵬は、中国人の「新聞学に対するの興味が益々強まった」ので、第二期を中国におけるジャーナリズムの「啓蒙期と称する」<sup>(16)</sup>(黄天鵬 1930:5)と記述している。この時期にジャーナリズム研究が隆盛した一方で、写真製版技術の普及によって、大量の写真が新聞に掲載されるようになった。ここから、フォトジャーナリズムが中国の新聞人たちに重視され始めたと言える。

#### 3.1 ジャーナリズム研究の開始:徐宝璜の『新聞学』

1918年、当時北京大学の学長である蔡元培は北京大学で新聞学研究会を設立し、ジャーナリズ

ムに対する学術研究及びジャーナリズム教育に着手した。蔡はアメリカへ留学した徐宝璜を新聞学研究会の運営者として雇った。1919年に徐は蔡の依頼で、自らの行った北京大学における講義及び演説の内容を整理した上で、中国初のジャーナリズムの専門書である『新聞学』を出版した。同書は、「即ち日本の松本君平氏の新聞紙に対する言説は間違ではない」<sup>(17)</sup>（徐宝璜 1919 = 1993 : 2）と述べているが、実際には、松本君平は新聞記者の役割について論じていたもので、この理解は誤っている。さらに徐はジャーナリズムについても松本を引用して「それは預言者の如く、国家の運命を謳歌し、それは裁判官の如く、国民の疑獄を断し、それは大立法家の如く、律令を制定し、それは大哲学者如く、国民を教育し、それは大聖人如く、国民の罪悪を弾劾し、それは救世主の如く、国民の無告の苦痛を察し、救済の途を与える」<sup>(18)</sup>（徐宝璜 1919 = 1993 : 2）と主張している（筆者は、松本君平の原文を参考し、徐宝璜の引用を翻訳した）。松本の主張をこのように理解することによって、徐はメディアの役割が「ニュースを提供すること、輿論を代表すること、輿論を造ること、知識を教え込むこと、道徳を提供すること、及び商業を振興すること」<sup>(19)</sup>（徐宝璜 1919 = 1993 : 4）にあると指摘していた。とりわけ、ニュースの供給、輿論代表、輿論造りが、最も重要な役割とみなしていた。この三つの役割を最大限に果たせる条件は、社会、国民のために中立客観的にニュースを伝え、よりよい社会を作るのに必要な輿論を導き、作ることでありと述べている。つまり、彼の理想的なジャーナリズムは、社会に存在する問題を暴露し、輿論の力を借り、社会改良を行うことにあると言える。なお、当時の軍閥分裂の政治状況と重ねて見てみると、ジャーナリズムは「真相を隠すことを破り、民衆を欺くことを一掃し、蒙昧を取り除」<sup>(20)</sup>（何幹之 1937 : 1）くことを目指したのである。

### 3.2 共和国制度を監視する『真相畫報』：証拠としての報道写真

前述したジャーナリズム理論を反映したビジュアルメディアは、グラフ雑誌の『真相畫報』<sup>(21)</sup>（日本語表記：真相画報）である。1920年代の著名な画報編集者である梁得所は、辛亥革命後に「民国が建国されたが、旧勢力の残した害毒はまた中国の官界と民間に潜在し、常に革命の勢力と戦っている。高氏が編集した『真相畫報』はその時代を反映している」<sup>(22)</sup>（梁得所 1933）と述べているが、その『真相畫報』は1912年6月に、中国同盟会の成員である高剣父、高奇峰によって、「共和政治を監視し、民生状態を調査し、社会主義を称賛、紹介し、世界の知恵を輸入し」<sup>(23)</sup>（編者 1912）、辛亥革命の成果である共和国制度を保ち、袁世凱政府と北洋軍閥を監視し、「民国の知己を組織し、民国の真相を討論し、過去を追想、記録し、現在を観察し、将来を予測」<sup>(24)</sup>（謝英伯 1912）するという趣旨で、上海で発行された写真画報である。つまり、『真相畫報』は民衆に時局の真相を知らせ、輿論を作り、民主共和制実現を求めするために創刊されたのである。

この目的を達成するために、『真相畫報』は民衆の政治意識を強化し、政治の闇を見抜く目を育てることによって、民衆に民主革命を支える感情を奮い起こさせようとした。『真相畫報』は袁世凱が民主共和制を主張する民主人士を殺害したことを次々と報じた。とりわけ最も有名なのは宋教仁の暗殺事件である。画報は第十四号から十七号まで、宋教仁が暗殺された経過を反映した写真を掲載し、袁世凱が首謀者だと明言した。画報の第一号に、「上海の真相」、「内地の真相」、「北京の真相」、「政党の真相」が掲載され、国家政治の混乱、それによってもたらされた民衆の貧困生活への関心を惹起した。『真相畫報』に掲載された写真は事件記事の証拠として扱われ、読者に記事を読む興味を引き起こす役割を担った。『真相畫報』の報道写真の使い方は、当時の新聞人が写真に

対しての認識も反映していた。それは、写真が記事に書かれたすべでの内容を証明するもので、読者の興味を増加させるものと言う認識である。中国で初めて写真技術がジャーナリストにとって欠かせないものだと論じた『實用新聞學』（筆者訳：実用的なジャーナリズム）の中でも、報道写真は証拠写真だと考えていた。

### 3.3 ジャーナリストに求められた写真技術：邵颺萍の『實用新聞學』

1923年に邵颺萍は平民大学の講義を整理し『實用新聞學』を出版した。同書はジャーナリストの育成方法を述べたものである。その中でジャーナリストは写真技術を身につける必要があることを指摘していた。各新聞社は「常に写真を掲載し、読者の興味を増加する」<sup>(25)</sup>（邵颺萍 1923：405）。そのため、ジャーナリストは取材する時に、現場の状況を撮影し、「写真と新聞記事と共に新聞社へ送付する」<sup>(26)</sup>べきであるとした。さらに、ベテランのジャーナリストは「必ず現在国内外の著名人の写真を用意し、その人に何か出来事が起きたときに、それを出し、新聞紙に掲載できる」<sup>(27)</sup>（邵颺萍 1923：405）ようにしなければならないと述べている。

こうした指摘は、当時の中国のジャーナリズムの研究者、教育者がフォトジャーナリズムを重視してきたことを示していると言えるが、彼らはフォトジャーナリズムを依然として、目で見ただのこそ真実であり、耳で聞いたものは当てにならないと考えていたことを示している。こうした認識がもたれた一つの理由は、当時中国の写真家たちは写真が芸術であり、その点を大衆に説得するために、「カメラが美を表現する道具」であることを強調していたので、実物をそのままに写した写真は写真館で撮影したものと同じでしかなく、「美」又は「意」が表現できないと考えていたからである。それゆえ「実物の形態をはっきり記録し」<sup>(28)</sup>（劉半農 1927：47）、出来事を忠実に反映することを優先するフォトジャーナリズムは、技術によって出来事を記録するだけなので、出来事の単なる証拠として存在すると考えていた。

当時、新聞社は専門のフォトジャーナリストを育成していなかったため、商業写真館は写真を無償で提供し、各新聞社、雑誌はそれを「掲載するときに、写真の横に『○○写真館撮』を明記する」<sup>(29)</sup>（林沢蒼、高維祥 1928：219）仕組みであった。そのため、ジャーナリズムの研究者、教育者はジャーナリストに写真技術を求めたが、実際には長期にわたって報道写真の撮影は写真館に依頼される状態であった。とはいえ、この時期、ジャーナリズムについての議論の深化は、ジャーナリズムとフォトジャーナリズムの合体に一定の基層を築いたといえる。

## 4 第三期（1927年4月～1937年7月）：フォトジャーナリズムをめぐる本格的な議論

この時期において、写真館の協力を求める状況を批判する新聞人や写真家が出現した。彼らはこの仕組みに、大きな欠点が存在することを指摘した。それは、撮影者が「新聞学の常識及び『ニュースバリュー』（これはフォトジャーナリズムにとって最も重要なところである）を知らない」<sup>(30)</sup>（林沢蒼、高維祥 1928：219）点である。そのため、中国撮影学会の創立者の一人で、民国時代の著名な写真家である林沢蒼は、中国の新聞社で「欧米と同じように写真部を設立する」必要を強調した。なお、戈公振は「資料収集の能力が文字記者と匹敵できるフォトジャーナリスト」<sup>(31)</sup>（戈公振 1927：264）を育成するべきだと指摘した。ここから、フォトジャーナリズムをめぐる議論が本格に行われるようになった。

### 4.1 フォトジャーナリズムの定義：報道写真に「価値」をもたせるべき

第三期におけるジャーナリズム研究者たちは、第二期のフォトジャーナリズムについての認識を

継承し、フォトジャーナリズムが、「新聞を読む人々に掲載された記事を知らせるのみならず、新聞を読む人々に出来事の実状を見せ<sup>(32)</sup>」(邵颺萍 1930:57)、文字が読めない人々さえも読め、「最も読者の興味を引き起こし、新聞の売り上げを拡大できる<sup>(33)</sup>」(戈公振 1927:263)ものと認識していたと同時に、新聞人たちはフォトジャーナリズムに含まれるべき「価値」を議論したうえで、フォトジャーナリズムを明確に定義した。

林沢蒼は『新聞写真之商榷<sup>(34)</sup>』(筆者訳:報道写真についての検討)の中で、フォトジャーナリズムにとって最も重要なのが「ニュースバリュー」(本論文でいう「価値」の一種)であり、「この要素が欠落する報道写真に対して、新聞社は使用せずに廃棄するべきである<sup>(35)</sup>」(林沢蒼、高維祥 1928:221)と強調した。趙君豪は「我々が望んでいるのはニュースバリューがある図画で、しかし画報に掲載された多くのものは……ニュースバリューがあるとは言えないもので、知らないうちに人々に嫌がられた<sup>(36)</sup>」(趙君豪 1930:126)と述べていた。つまり、当時の研究者たちがフォトジャーナリズムの「価値」は「ニュースバリュー」だと考え、「ニュース」性という「価値」を反映させることがフォトジャーナリズムにとって最も重要であると見ていた。「価値」をもたせるフォトジャーナリズムとは「ニュースになった出来事の当時の重要な状況又は動きを表現でき<sup>(37)</sup>」(林沢蒼、高維祥 1928:221)、「人々が言いたいことを言い出し<sup>(38)</sup>」(趙君豪 1930:127)、「出来事の最も重要な点<sup>(39)</sup>」(戈公振 1927:264)を撮影し掲載するものだと認識していた。

上述した議論に基づき、画報編集者の胡伯洲は報道写真を「すべて時事性を有する写真、又は時事と関連するすべての写真が新聞紙又は雑誌に掲載されたもの<sup>(40)</sup>」(胡伯洲 1935:95)と定義し、フォトジャーナリズムの対象が「突然に発生した出来事及び公衆に関連する種々の物事、種々の活動<sup>(41)</sup>」(胡伯洲 1935:95)であると論じた。なお、胡は時には報道写真のみでニュースを伝達できると強調した。ここから、ジャーナリズムの研究者、教育者又はジャーナリストたちの報道写真に対する認識が単なる記事の飾り物から、「ニュース」性という「価値」を備えた情報伝達の機能をもつものへと転換された。

こうしたフォトジャーナリズムをめぐる議論を通じて、いわゆる「ニュース」性という「価値」を備えた「ニュースバリュー」をもつものがフォトジャーナリズムだと考えられるようになったのである。次にジャーナリズムの役割と「価値」について検討したい。

#### 4.2 報道写真の「価値」は「公衆、社会に奉仕する」こと

1927年～1937年の約10年間に中国のジャーナリズム研究者、新聞人たちは日米のジャーナリズム理論を吸収し、新聞紙は社会の公共機関であるので、「公衆、社会に奉仕」すべきものであると定義していた。

戈公振は、藤原勘治が論じた新聞紙の本質の言説<sup>(42)</sup>を受け入れ、新聞紙を「人類思想の交通の媒介である<sup>(43)</sup>」(戈公振 1927:1)と定義した。戈は新聞紙が人々の意見を公開することによって、各人がもつ意見を交換でき、民意又は輿論を生み出すことができるので、新聞紙を「民意の機関<sup>(44)</sup>」(戈公振 1927:1)だと考えた。邵颺萍は戈とほぼ同じ考え方で、邵は新聞紙が第三者の役割を果たすと同時に、「人民の代表者<sup>(45)</sup>」(邵颺萍 1930:45)にもなると述べた。

また、黄天鵬は新聞紙を「社会の公共の機関で、人類の意識又は情趣及びすべての消息を伝えることによって、公衆に奉仕する<sup>(46)</sup>」(黄天鵬 1930:99)と定義した。なお、黄は新聞記者の育成のために編輯した『怎樣做一个新闻记者』(筆者訳:どのように一人のジャーナリストになるか)の中



で、「新聞紙は社会の公共言論機関で、新聞記者はこの機関に奉仕する公僕である。彼らは社会公衆のために働く。……そのため、彼らは公衆の利益を代表するべきである」<sup>(48)</sup>(天盧 1931: 9) と述べている。

その他、丁叔良は新聞紙を「一般人民の輿論又は意見を代表し、当局者の指針であると共に、社会の公共機関として、社会を縮小した写真であり、社会の耳、目である」<sup>(49)</sup>(丁叔良 1930: 221) と定義した。張季鸞は、新聞記者は「社会、大衆に奉仕することを出発点として」<sup>(50)</sup>(張季鸞 1931: 4)、大衆と一緒に「自救救世」を行うと述べた。胡政之は「新聞事業は国家の公器で、新聞記者は社会に奉仕するべきである。従って、新聞事業は利益のみを重視し、売上だけを図ってはならず、政治のために働いてもならず、公共利益に注目しなくてはならない」<sup>(51)</sup>(胡政之 1932: 1) と強調した。1936年に林語堂は『支那における言論の発達』の中で、「新聞紙は輿論の代弁者として、自由かつ偏見を持たずに消息を伝える公器である」(Lin Yutang 1936=1939: 118) と記述していた。

新聞紙が上述した役割を果たすために、ジャーナリズム研究者たちは最も重要な「価値」がニュースの選択、報道方法にあると考えた。邵飘萍は「ニュースは偏ってはならず、偏ればその価値を減らすので、新聞紙に掲載する主張や重要な情報は必ず中立公平であるべき」<sup>(52)</sup>(邵飘萍 1930: 62) という「折衷」(日本語でいう中立) することによってニュースに「価値」をもたせると考えた。林語堂も「賢明且つ公平な方法によるニュースの選択、編集、発表によって民衆に正確なる報道を提供しているかどうか」(Lin Yutang 1936=1939: 2) が重要であると記述している。

このように、第三期になると、新聞紙はニュースを如実に報じ、民意を正確に反映し、大衆、社会に奉仕する役割を果たす社会の公器<sup>(53)</sup>であると考えられていた。すなわちジャーナリズムとしての新聞にとって最も重要な「価値」は、民意を反映することだと考えられる。従って、ニュースを表現する一手段としてのフォトジャーナリズムも同じ基準が適用される。言い換えれば、「価値」をもつフォトジャーナリズムは、客観的に出来事を記録し、正しい情報を伝えることで、民意又は輿論の形成に価値がある材料を提供するものと考えられる。そこでフォトジャーナリズムが目すべき内容は公衆、社会の利益と関わるものだとみられる。

それ以外に、報道写真がもつ「真実性が文字を超える。それは正真正銘の写実の道具で、当時の状況を忠実に読者の目の前に再現でき」<sup>(54)</sup>(毛友松 1937)、「一瞬間にある時間の真実を取得し、動き、背景、構成を含む、秩序立っていて乱れもなく、読者にその場に身を置くと感じさせ」<sup>(55)</sup>(胡伯洲 1935:5)、読者に深い印象を与えるという写真本来の特徴も議論された。つまり、第三期において、フォトジャーナリズムは、「ニュース」性という「価値」を重視すると共に、報道写真の民意反映などの「公衆、社会責任」の機能についても議論されたのである。

#### 4.3 社会解放の武器としてのフォトジャーナリズム

1930年代になると左翼文芸が普及した。左翼文芸に携わる人々は、文芸とは「大衆自身のもので、大衆の生活を反映したものでなければならぬ」(林紅 2017) と主張した。彼らは文芸を「解放闘争の武器となる。歴史と同じ歩みをとればこそ、芸術は自身も持っている輝きを光り輝かせることができる」<sup>(56)</sup>(丁易 1951: 38) と主張していた。この主張の影響を受けたフォトジャーナリストたちは、フォトジャーナリズムが出来事を記録するのはもちろん、現実社会の問題を暴露するものであることを提起し、フォトジャーナリズムによる社会解放、民族解放を求めた。

1932年3月に、愛国新聞工作者及び進歩的新聞工作者は左翼新聞記者連盟を組織した。<sup>(57)</sup>左翼新聞記者連盟の成立に尽力したのは、中国新聞研究会という新聞研究団体である。中国新聞研究会は、「新聞の発生は社会生活の需要によって生まれ、社会生活の全体であり、<sup>(58)</sup> 圧迫された数多くの社会群衆に基づく」(中国新聞研究会 1931)ものと定義し、新聞学の研究に力を尽くすと共に、社会主義に基づく新聞学の理論を宣揚することも行った。

中国新聞研究会の努力によって結成された左翼新聞記者連盟は、レーニンが唱えた「新聞紙の作用は思想を広め、政治教育及び政治上の同盟者を吸収するだけに限らない、新聞紙は集団の宣伝者と集団の鼓舞者のみならず、<sup>(59)</sup> 集団の組織者でもある」(古鐘 1957: 308)という理論を指導原則としていた。1932年3月20日の成立大会で、左翼新聞記者連盟は「中国左翼新聞記者聯盟行動綱領及組織綱領」(筆者訳：中国左翼新聞記者連盟の行動綱領及び組織綱領)を確立した。行動綱領の冒頭には、左翼新聞記者連盟が「言論出版の絶対的自由を取得するために奮闘するべきである」<sup>(60)</sup> (中国左翼新聞記者聯盟行動綱領及組織綱領 1932)と明記した。この綱領は、左翼新聞記者連盟が新聞の大衆化を堅持し、全国的範囲でプロレタリア新聞運動を広めることによって、「それを、大衆を鼓舞し、大衆を組織する武器にさせる」<sup>(61)</sup> (中国左翼新聞記者聯盟行動綱領及組織綱領 1932)という目標を実現すると共に、ソビエト政権の新聞事業の発展も促進するべきだと規定した。左翼新聞記者連盟はプロレタリア新聞学とその新聞事業の基礎理論を討論、樹立する役割を担うことも明記した。

左翼新聞記者連盟の機関誌である『集納批判』(筆者訳：ジャーナリズム批判)は、「我們的使命」(筆者訳：我々の使命)を掲載し、左翼新聞記者連盟が求める新聞とは何かを述べている。左翼新聞記者連盟は、「すべての階級の現像と現実が新聞発生の源泉である」<sup>(62)</sup> (編者 1934)と認識し、新聞が「社会生活を反映するものであり」、「社会進展の武器」なので、「大衆の利益に従う」<sup>(63)</sup> (編者 1934)新聞活動を行うと唱えた。その目的に従って、左翼新聞記者連盟の成員は「統治階級の圧迫と欺き及び民衆を麻痺させるすべてのことを情け容赦なく摘発と暴露し」、「目標と意志を統一し社会主義に基づく科学の集納主義(ジャーナリズム)を宣揚する」<sup>(64)</sup> (編者 1934)ことが要求された。

こうした左翼思想の影響を受けて、共産党初の従軍記者である沙飛は、1936年12月に「フォトジャーナリズムは社会改良の武器である」という写真論を提出した。その中で、彼はフォトジャーナリズムが「現実を暴露する最も有力な武器の一種」であるので、写真が「社会にある諸現状を描写する道具として利用」(沙飛 1937)されるべきであると主張した。その時期の沙飛の作品の中で最も価値があるのは「大衆生活を描写した写真で、これは中国の『上品な』芸術家が取材しない、まさに中国の現実社会生活の真実の一面である」(千家駒 1937)なので、当時「美女を表紙とし、美女を裏表紙とする写真風潮にとって実に一種の革命である」(陳道望 1937)と評価された。沙飛の作品は大衆に芸術の社会的価値を見させ、従来の「唯美」の写真を「武器として大衆生活を描写すると共に社会の矛盾も表現する」(千家駒 1937)手段だと認識させた。とはいえ、筆者は、当時の沙飛が明確な共産主義的階級意識を持っていたとは言えないと考えているがこの点については別稿で検討したい。

1937年になると、同年の第十七期の『飛鷹』雑誌は「攝影在現階段之任務」(筆者訳：現段階における写真の任務)を掲載した。この論文には魯迅の『論我們現在的文学運動』<sup>(65)</sup> (筆者訳：現在に

における我々の文学運動の任務を論じる)に基づいた国防写真も掲載した。国防写真とは、「義勇軍の戦い、学生のデモに限らず」、「現在中国各種生活及び闘争を描写する」<sup>(66)</sup>(魯迅 1936) すべてのもを含む。そのため、国防写真は「あらゆる辺鄙な隅にまで行き、工人、農民、学生、強盗、売春婦、貧しい人、金持ち、などの日常生活から、我々に必要な材料を選択し、調合し、撮影する」<sup>(67)</sup>(須提 1937) と述べている。「現実の醜態を暴露する」<sup>(68)</sup>(須提 1937) 報道写真は民族革命戦争の写真と同じように、「圧迫された人々の決意を惹き起こせ」、圧迫された人々に「彼らの首に架けられた鎖を必死に打ち破る」<sup>(69)</sup>(須提 1937) 意識を与えることができる。

筆者は上述した内容は、1942年に延安整風によって誕生した「階級性を格別の特徴として」(楊洪承 2015: 60) の左翼思想とやや異なり、この時代の左翼思想を持つ新聞人は人類の解放、社会の解放、言論の自由のために奮闘し、より平等な社会を目指した主張と考える。<sup>(70)</sup>

#### 4.4 制限された言論の範囲

南京国民政府は臨時約法の中で、人民が言論の自由を有することを明記し、1932、33年に、「保障輿論令」(筆者訳: 輿論保障令)、「保障新聞業人員令」(筆者訳: 新聞事業に従事する人員を保障する令)を發布し、言論の自由を保護した。しかし、実態としては、南京国民政府施政下の約10年間には、言論の自由の幅が共産党を排除する政策と親日政策によって徐々に縮小されていった。

1929年1月に南京国民政府が發布した「宣傳品審査條例」(筆者訳: 宣伝品の審査条例)は「総理の遺教、本党の主義、本党の政綱政策、本党の決議案、本党の現行する法令、中央によって認可された党務政治の記録」<sup>(71)</sup>(王凌霄 1996: 23)の掲載を認めた一方、共産主義、国家主義、無政府主義を宣伝する内容と国民党の主義、政綱、政策、決議案を攻撃する内容は不許可だと明記した。また同年發布された「日報登録辦法」(筆者訳: 新聞紙の登録弁法)と「出版條例」(筆者訳: 出版条例)で、国民党系以外のメディアの情報は党政府によって把握され、管理された。さらに「全国重要都市郵便検査辦法」(筆者訳: 全国重要都市の郵便物の検査弁法)と「各縣市郵電検査辦法」(筆者訳: 各都市の郵便物と電報の検査弁法)は出版物の内容に関して事前検閲を行うことを規定した。これに加え1930年に公布された「出版法」は第四章で出版物の掲載内容制限を定めた。それは中国国民党または三民主義を破壊し、国民政府を転覆するまたは中華民国の利益を害し、公共秩序を破壊する意図を有し、善良な風俗を妨げる内容の掲載を禁止したのである<sup>(72)</sup>(張之華 1999: 528)。

そして1932年3月4日には蒋介石は「日本侵略者が深く侵入し、赤匪が猖獗しているが、我々は外を打つには、国内を安んじなければならない」<sup>(73)</sup>(中国国民党中央委員会党史委員会 1981: 34)という「安内攘外」政策を明らかにした。この政策に基づき、1932年11月に、南京国民政府は1929年の「宣傳品審査條例」を修正し、共産党とその他の主義の輿論宣伝活動を最大限に制限し、南京国民政府に有利な言論のみを保護する仕組みを構築した。

上述した「安内攘外」政策の基本的な枠組みとは、中国共産党と日本を標的とした上で、中国共産党とそのソビエト政権を殲滅することを先決の課題とするものである。言い換えれば、この時期における言論の幅は、国民党が制定した国策と抗日運動のための宣伝報道に限定されたといえる。こうした政治環境の下で、1931年から1933年まで、良友図書出版社をはじめ、上海文華美術図書出版社、国民革命軍第五司令部、生活出版社によって、満州事変、一・二八事変を反映したフォトジャーナリズム集が13冊出版された(韓從耀 2014: 194)のである。

その後、1934年には、蒋介石と汪兆銘との合作政権によって、「中日親善政策」が実行された。1935年6月10日には高揚しつつある抗日言論を弾圧するために、南京国民政府は「邦交敦睦令」を公布し、反日言論、行為及び反日の結社を厳禁した。その中には「翻訳、文字、図画または演説によって抗日を宣伝するすべての者は、国交妨害罪で処罰する<sup>(74)</sup>」(王凌霄 1996:30)との規定があり、この「邦交敦睦令」が公布された後、抗日言論が禁止され、言論空間は一段と狭くなった。

このほか、1931年に公布された「危害民国緊急治罪法」(筆者訳：中華民国に危害を加える緊急治罪法)の中にも、公開出版物の内容に関する規定があった。それは「文字図画または演説によって民国を裏切る宣伝をする者は、死刑または無期懲役に罰する<sup>(75)</sup>」(王凌霄 1996:30)という条項である。このように、南京国民政府はメディアに掲載される言論の範囲を限定し、言論統制を行ったために、自ずとフォトジャーナリズムが表現できる内容も上記の法令によって制限されていたと言えよう。

#### 4.5 「公衆、社会奉仕」と「社会解放」の「価値」が混在するフォトジャーナリズム

これまでの検証を通じて、この時期におけるフォトジャーナリズムに対しての一般認識には、それが単に新聞紙や雑誌の発行部数を高める手段としての存在から、一方では「公衆、社会奉仕」を中心に行うジャーナリズムと他方では「社会解放」のための左翼文芸思想とが混在していたことを示してきたが、この二種の思想は、いずれもフォトジャーナリズムがもつその記録性を強調するうえで、「撮影当時は、誰の写真であるということの方」(名取洋之助 1963 = 2017:6)にも意義があるとされ、フォトジャーナリストは誰のために、どんな立場に立って撮影したのかが最も重要なこととなった。

「公衆、社会奉仕」を重視するフォトジャーナリズムは国民、公衆に奉仕する公器として、政府を監視し、社会を改良するべきものと定義された。他方、「社会解放」を目的とした左翼文芸思想はジャーナリズムが「大衆を鼓舞し、大衆を組織する武器<sup>(76)</sup>」(中国左翼新闻记者联盟行动纲领及组织纲领 1932)として、圧迫を受けていた人々の抵抗行為を喚起するために、現実社会に存在する階級矛盾を反映するべきだと主張した。その二種の異なる思想の影響によって、当時のフォトジャーナリズムとは、現実社会に存在する醜態、現実の生活を描写する報道写真を撮影する行為であるべきだと認識されていたと考えられる。

しかし、南京国民政府は、この時期に公布した法令に基づく新聞政策によって、国民思想の画一化を図り、国民党、国民政府に背く言論を抑圧した。まさに林語堂が『支那に於ける言論の発達』の中で述べた通りに、「新聞に沈黙を強ひさせ、国家が征服され」(Lin Yutang 1936=1939:235)、苛酷な言論統制が実施された。従って、当時中国のフォトジャーナリズム研究者、左翼文芸に従事する人々、写真家はフォトジャーナリズムをめぐる様々な議論を行ったとはいえ、実際に当時の新聞紙、雑誌、画報に掲載された多くの報道写真は風景名勝、政府要人、美人等となってしまったのである。

#### 5 第四期 (1937年7月～1945年9月)：フォトジャーナリズムの「価値」の転換

周知のように、1937年7月7日に起きた盧溝橋事件で、抗日戦争が始まり、中国抗日民族統一戦線が結成された。この統一戦線で、共産党軍が国民政府の国民革命軍に組み込まれ、八路軍と新四軍とに編成されて国共両党は日本軍と戦った。翌年1938年に、国民党は臨時全国代表大会を開き、「抗戦建国綱領」(日本語表記：抗戦建国綱領)を採択した。

「抗戦建国綱領」が公布された後に、国共両党、その他の民主党派及び無党派者が参加して組織した戦時最高民意諮問機関である国民参政会は1938年10月の第二期大会第六次会议で「擁護抗戦建国綱領、確立戦時新聞政策、促進新聞事業発展案」（筆者訳：抗戦建国綱領）を擁護すると共に、綱領に基づき戦時の新聞政策を確立し、新聞事業の発展を促進する案（以下「促進案」と省略する）を採択した。1939年には中国青年記者協会が、国共両党を問わず、著名な新聞記者が書いた戦時ジャーナリズムの論文を集め、『戦時新聞工作入門』（筆者訳：戦時におけるジャーナリズム活動の入門）を出版した。そして同書の付録には、「促進案」が収録された。「促進案」は当時の中国の新聞記者にとって、最も重要な行動綱領であった。

しかし、統一された新聞行動綱領の下でも、国民党、共産党はいずれも独自の新聞政策を制定し、戦時ジャーナリズムが重要な意義を有していることを規定した。そのため、抗日戦争期において、「公衆、社会奉仕」または「社会解放」のための役割を担っていたフォトジャーナリズムが国民党にとっては国策宣伝、共産党にとっては政治宣伝の手段へと転換させられた。

### 5.1 国策宣伝：抗戦建国綱領

「促進案」は冒頭で「各方面の報道が必ず『抗戦建国綱領』に基づき、新聞報道の原則を定め、この原則を全国の新聞紙に掲載する記事の基準とする<sup>(77)</sup>」（中国青年記者協会 1939：282）と規定した。その元である「抗戦建国綱領」の第二十六条は「抗戦期間において、最高原則の三民主義及び法令で規定される範囲に違反しない言論、出版、社会結社に対して、合法且つ十分の保障を与える<sup>(78)</sup>」（中国青年記者協会 1939：280）と定めた。即ち、この時期にはあらゆる報道を三民主義と合致させるべきであるとしている。この規定は、「法令によって規定される範囲内に違反しない」のは、国民党が発布したすべての言論統制の法律を認めさせることでもあり、国民党による一党独裁の「党治」を合法化したと言える。

「促進案」は「綱領」に定められた軍事、政治、経済、外交、教育の五種類の規定を基準とし、それぞれの報道規定を制定した。例えば、軍事報道は、国民に「抗戦必勝の信念を強化させ、戦局の発展を正しく認識させ、同時に新たな軍隊の設立、軍隊の政治工作、及び壮丁の訓練、民衆の動員を積極的に報道することを推進する<sup>(79)</sup>」（中国青年記者協会 1939：282）としている。政治報道は「すでに確定され、抗戦を最後までやり抜く国策を堅持し、政治機構の調整、施政方針の改善を促し、抗戦の必要に協力するように<sup>(80)</sup>」（中国青年記者協会 1939：283）するべきとされている。経済方面は生産建設及び財政政策の変化を中心に報じ、外交及び国際報道は「我が国の独立自主の外交政策の実施に注目する<sup>(81)</sup>」（中国青年記者協会 1939：283）としている。それ以外に、「戦時教育の実施、民衆運動の展開<sup>(82)</sup>」（中国青年記者協会 1939：283）も報じる必要が明記されている。つまり、全国の言論機関は「抗戦必勝、建国必成<sup>(83)</sup>」を実現するために、統合されなければならないとしているのである。なお、国際宣伝を拡大し、国際援助を取得するため、「促進案」は、国营通信社が海外で分社を設立するべきだと提案している。

このような「促進案」によって、国民政府は戦時の新聞体制を整えるように図った。それは、全国の新聞機関が国民政府の指導および管理により、「抗戦必勝、建国必成」を宣伝するのに力を入れ、戦時の新聞事業を発展させると共に、国民に戦争を認識させ、必勝の自信をもたせ、戦争に参加することを鼓舞し、国際的プロパガンダを行い、国際的な支援を求めるものでもあった。

さらに、この「促進案」に基づき、中国青年記者学会は1939年に『戦時新聞工作入門』を出版

した。同書は抗日戦争期における戦時新聞工作が「民族利益、抗戦利益及び民衆生活を前提とする」<sup>(84)</sup>(長江① 1939:12)と定めた。新聞記者は、「三民主義を擁護し、政府を擁護し、最高統帥に従い、抗戦を堅持し、団結を強化し、軍事外交の秘密を厳守した下で」<sup>(85)</sup>(長江② 1939:263)、新聞報道と輿論監視を行うべきものとされた。その中で、新聞記者は「正しい動機を有する」べきことが強調され、「政治上の抗戦と軍事上の抗戦が同様に重要である」ことを認識し、今後「必ず大量の従軍記者を入隊させ、軍隊の中で新聞工作に従事させ、同時に兵士の中から大量の新聞工作者を育成し」<sup>(86)</sup>(胡愈之 1939:7)、軍隊の中に新聞班を設立すべきことを強調した。ここでの「正しい動機」というのは、もちろん正しい抗戦意識または正しい政治認識を指す。

同書は戦時における主な新聞工作を、「戦事電報、戦地通信及び戦地写真」<sup>(87)</sup>(長江③ 1939:44)に分けた。この三つの手段はいずれも、「戦闘の組織者及び人民の意見を正しく代表できる」<sup>(88)</sup>(黄藥眠 1939:71)道具とすると考えられた。そのため、新聞記者はこの三つの手段を利用し、「人々を感動させる多くの現実、特に兵士の生活、兵士の勇敢に戦う姿など」<sup>(89)</sup>(陸詒 1939:15)、一般の民衆、特に貧しい農民が受けた痛みと苦しみ、と敵が行った「我々を深く傷つけた、新たな最も残酷な行為」<sup>(90)</sup>(劉尊琪 1939:38)を報じ、「下層部で発生したすべての状況を新聞紙に十分に反映させる」<sup>(91)</sup>(黄藥眠 1939:73)べきであるとされた。

## 5.2 指導地位を保つ：国民党の言論統制

国民党は1937年12月13日に「従軍記者及撮影人員暫行規定」(筆者訳：従軍記者及びカメラマンの暫時規定)を公布した。「暫行規定」は従軍記者とカメラマンが必ず国民政府で登録を行い、軍隊の規律を遵守しなければならないと規定した他にも、従軍記者が取材した記事、カメラマンが撮影した写真、動画の検閲を受けるべき(中国第二歴史档案館 1998:378)と明記した。「暫行規定」は内容検閲について詳しく述べなかったため、国民党は発布した他の法令、規定を検討し、検閲の内容を明らかにする。それが1938年7月に、南京国民政府によって公布された「修正抗戦期間圖書雑誌審査標準」(筆者訳：抗戦期間における図書、雑誌の審査基準の修正)である。1938年のこの「圖書雑誌審査標準」(筆者訳：図書、雑誌審査基準)は、1932年の「宣傳品審査條例」と同様に、「三民主義に違反する」こと、「政府を誹謗する」こと、「国民党を中傷する」こと、「階級対立を強調する」(中国第二歴史档案館 1998:553)ことを反動の宣伝と規定した。これに続き1939年5月に国民政府は「修正戦時新聞禁載標準」(筆者訳：戦時ニュースの掲載禁止基準の修正)を公布した。この修正案は1933年に公布された「新聞検査標準」(筆者訳：新聞紙検査基準)を拡大したものである。「修正戦時新聞禁載標準」は出版物を出版する前に、主管機関によって審査、認定を受けなければならない、これを受けていない出版物に文字、図画、写真を発表することを禁止すると規定した。つまり、抗日戦争期において、国民党は表面上で共産党及び自由民主人士に、緩やかな言論空間を与えたように見えるが、実際には裏で共産党、マルクス主義に関する新聞報道及び書籍を禁止したと考えられる。特に、1941年の皖南事変後、国民党の新聞出版政策は共産党に対する制限をより厳しくした。

上述したように、抗日戦争期における国民党の新聞政策は、国民党と蒋介石政府が抗戦建国を指導するイメージを作り出し、それに対する誹謗中傷を禁止することを基調としている。国民党が求めたフォトジャーナリズムは、全人民が最後まで抗戦をやり抜き、国家利益が至上であることを表現すると共に、「一つの政党、一つの政府、一人の指導者」の輿論を強化することに奉仕すること

を求められたものと考えられる。

抗日戦争が始まった1937年から、当時発行部数が最も多く、影響力があったグラフ雑誌である『良友』画報は、前線の戦争に対して関心を示した。それは、表紙の変化であった。創刊から抗日戦争までの間に、『良友』画報の表紙は、女性を中心に扱ってきたが、抗日戦争になると、戦争を指揮する将官を表紙に載せていた。なお、『良友画報』は戦場の報道だけではなく、国民政府が抗戦建国のため行ったインフラの整備及び軍備を購入するための国債キャンペーン運動、難民、被災者の救援等も報じた。それらの報道によって、政府が民衆に対して関心をもっていることを表したと同時に政府の抗日戦争勝利に対する自信も宣伝したのである。

### 5.3 プロレタリアート革命の宣伝：共産党の報道方針

一方、抗日戦争期における共産党の報道、宣伝は、1937年8月22日～25日に開かれた洛川会議で採択した「关于目前形势与党的任务的決定」（筆者訳：当面の情勢と党の任務に関する決定）、「中国共産党抗日救国十大綱領」（筆者訳：中国共産党の抗日救国の十大綱領）及び「為動員一切力量争取抗戰勝利而闘争」（筆者訳：すべての力を動員し、抗戦勝利を勝ち取るため闘う）に従い行われたものである。

洛川会議で決められた抗日戦争期の報道、宣伝内容と方針は、一方で、国民党が民衆の抗日運動を促進しないこと、政府機関を改革しないこと、人民の生活を改善しないこと、共産党に対してまだ心を込めて合作しない態度等を適切に批判すること、他方で、抗日戦争期における共産党の基本政治主張である「抗日救国十大綱領」を、軍隊と人民に普及させ、日本軍と最後まで戦う共産党の決意を宣伝することを決めていた。

この決定に基づき、合法的な宣伝を行うため、共産党は国民政府の政治部の宣伝庁<sup>(92)</sup>（通常に第三庁と呼ばれる）を、自分の宣伝機関に再編した。第三庁の協力によって1938年6月6日に中華全国美術界抗敵協会<sup>(93)</sup>が成立された。その規約によって、写真が美術作品と認められた（中国第二歴史档案館 1998：262）。つまり、中華全国美術界抗敵協会が称賛する写真は、共産党が求めているフォトジャーナリズムの姿が投影されたものと考えられる。

美術界抗敵協会が認めた良い写真とは、「中華民族の精神を發揚し、抗戦建国の事業を励まし、民族意識を惹き起こし、抗戦建国の実状を描写し、圧迫された民族の痛みを表現することと合わせて、その奮闘の筋道を示し、且つ正しい思想をもち、社会の闇を描写することと合わせて、その改革の筋道を示し、且つ正しい思想をもつ」<sup>(94)</sup>（中国第二歴史档案館 1998：73-74）ものである。つまり、共産党が求めるフォトジャーナリズムは全国民衆が抗戦建国に参加する姿、人民の日常生活、社会問題を写すものと考えられる。この共産党の求めるフォトジャーナリズムは、前記した内容を反映する報道写真を、流動写真展、写真集、マスメディアによって流通させて、一般民衆に「プロレタリアートとブルジョアジーとの異なる抗戦路線を採用した実情」（林之達 1990：168）を広げるという役割を担った。

さらに、共産党は1939年に国民党が下した「國民精神總動員」（筆者訳：国民精神総動員）の命令を、「共産党の抗戦路線を宣伝し、共産党の抗日民族統一戦線を強化し、抗戦を堅持し、分裂に反対し、防共に対抗し、民主を求める武器」（林之達 1990：168）に変換させるように努力した。1941年の皖南事変と1942年の延安整風運動で、共産党宣伝部は党系のマスメディアを、党の宣伝鼓舞工作の最も有効な道具で、その任務は党の政策を宣伝し、党の工作と群衆生活を反映し、ほか

の政党の宣伝員、通信社になつてはいけないと明確に定めた。<sup>(95)</sup>

『中国影像史』は抗日戦争期における共産党のフォトジャーナリズムを次のように評価している。それは抗日戦争期の「報道写真は『絵画主義』から離れ、現実社会生活とつながるようになったので、真の意味でのフォトジャーナリズムになることができた」(周振華 羅智子編 2014: 317) ため、「抗日戦争期が現在の中国フォトジャーナリズムの真の原点」(周振華 羅智子編 2014: 317) だと述べている。その時期を代表する人物は、共産党軍隊の初の専属フォトジャーナリストで、共産党の根拠地のフォトジャーナリズム事業を立ち上げた沙飛である(周振華 羅智子編 2014: 317)。彼は盧溝橋事件以後、写真の使命について次のように述べていた。現在の写真活動を行うすべての人々は、「あらゆる精力、時間及び金銭を意義ある題材に用い——敵の我が国への侵略の暴挙、戦線にいる勇敢な我々の戦士が敵と戦う状況および各地の同胞が救亡運動に参加するなどの各種の場面を反映、暴露するによって、民族自救の意識を刺激させる。同時に政府および出版業界と密接な合作を行い、数多くの意義がある写真を迅速に全国同胞の目の前に提示することを確保し、同胞を喚起させ国難を乗り越える目的を達成させる。これは現在における我々写真界の使命である」(沙飛: 1937)。彼は前記の写真論を基礎にし、晋察冀辺区において、中華人民共和国建国後にも踏襲されたフォトジャーナリズム理論を提起し、それを『晋察冀畫報』(日本語表記: 晋察冀画報)を通じて実践した。

#### 5.4 抗日戦争におけるフォトジャーナリズム

この第四期におけるフォトジャーナリズムは、抗日戦争を背景として、国民党と共産党が空前に統一された言論の範囲で、抗日建国を達成するために、中国軍民が日本軍と戦う現実を記録することが求められたものとはいえ、実際には、中国国民党による戦時新聞体制、新聞統制の下で行われた国策宣伝に奉仕することが求められたものである。

これまでの検証によって、抗日民族統一戦線におけるフォトジャーナリズムは民衆の自信を強化し、勝利を最終的に得るための方法を指摘し、軍事活動と合わせて敵を排除する目的を達成するために利用されたことが分かる。さらに、言論が高度に統一された裏で実態としては、一方で国民党は抗日民族統一戦線の指導地位を保つために、共産党の拡大を防止し、共産党の言論の範囲を制限し、他方で共産党はこれに対抗して国民党が出した法令、綱領を利用し、合法的に自己の政治主張を宣伝した。

そのため、抗日戦争期のフォトジャーナリズムは、抗戦建国を表現する一方で、フォトジャーナリストたちは実際に、彼らが従属する党派の方針に合わせ、写真でそれぞれの党派が求める内容を表現したと考えられる。しかしながら国民党にせよ、共産党にせよ、その政治目的に奉仕する報道写真は抗戦建国を表現するという共通項があったといえる。しかし、抗日戦争に中国が勝利するとこの共通項も消滅して、国共内戦が始まるとそれぞれのフォトジャーナリズムは国共の異なる政治目的に活用されることになる。このことから、中国のジャーナリズムを構成するフォトジャーナリズムには政治が反映し、抗日戦争期はその原型を明示していたと言えるであろう。

## 6 結論

筆者は1840年から1945年まで、フォトジャーナリズムの「価値」の変化に視点を置き、中国における黎明期のフォトジャーナリズムの変遷を検証した。その結果は、各時期に政党又は新聞人が自身の目的を達成するために、報道写真を利用し、計算された特定のメッセージを構成し、読者を納



得、説得させようとしてきたことがとわかる。つまり、フォトジャーナリストがシャッターを押す時に、いかなる立場に立ち、誰のために撮影しているのかを明示できることが重要とされたのである。すなわち、1840年から1945年までのフォトジャーナリズムの「価値」は、読む興味を高める新聞紙の飾り物として収益を目的としたものから、「公衆、社会奉仕」及び人類と「社会解放」の理念をもたせることを経て、国策宣伝、政治宣伝へ移行してきたことを明らかにした。その中で、筆者はさらに詳細に検討する必要がある時期は第三期：1927年4月～1937年7月だと考える。

第三期において、中国の新聞界は第二期の共和国制度を守るために、政府を監視するという思想を受け継ぎ、日米のジャーナリズムを吸収し、メディアが民意（輿論）の代弁者として、公衆、社会に奉仕するべきであるという理念も受容した。同時に、社会主義リアリズムを核心とする左翼文芸を反映するジャーナリズムも登場した。即ち、第三期のフォトジャーナリズムは、この二種の「価値」が反映されていたと考えられる。一つは「公衆、社会奉仕」の「価値」で、もう一つは国民党の言論統制に反対する武器として左翼思想が目指した「価値」である。この二種の「価値」のいずれもが隠されていた社会現実、労農階級の日常生活を反映する報道写真を求めた。

一方、第三期から国民党は共産主義を排除するために「安内攘外」政策を実施した。その政策に従ったフォトジャーナリストは、国民政府、国民党の立場に立ち、共産主義を排除する政治宣伝に利用された。この国家思想および「党国」思想を強調するジャーナリズムは、1939年の「抗戦建國綱領」と「促進案」によって明確化され、正当化されたので、第四期のフォトジャーナリズムは、国家のイデオロギーを反映し、「国家目的に合一する方向への国民意識の組織者」（井上祐子 2009：190）になったと言える。

なお、第三期の末期から第四期にかけて、「公衆、社会奉仕」のジャーナリズムと「人類、社会解放」の左翼文芸思想は、日本の侵略によって、結果として融合した。この融合が原因となって、速やかに抗日を行うと主張した共産党及び各民主人士と国民党、蒋介石政府との対立が形成された。第三期に、人類と「社会解放」を目的とした左翼文芸思想が投影されたフォトジャーナリズムは第四期には、国民党と抗日統一戦線の主導権を争う道具となったが、中国共産党内においては1942年の延安整風運動によって「党の基本路線を堅持し、党の方針政策を宣伝するべきである」<sup>(96)</sup>（毛松友 1983：39）として定着した。

それ故に、現在の中国のフォトジャーナリズムを検討するのは、第三期をより詳細に検証する必要がある。とりわけ、現在「人民革命撮影家」と称されている共産党初の従軍記者である沙飛の検討が必要である。彼はこの第三期から活躍し、第四期に左翼文芸思想を称賛する共産党の従軍記者になり、晋察冀辺区で今日の中国のフォトジャーナリズムの基本理論を確立したと言われている（蔣斉生 1981）。欧米型と左翼文芸思想との融合及びそれを受け入れ、行動指針とした沙飛の写真論の形成はその時期を如実に反映しているものである。

なお、今後の課題としては、序論において示した2点、すなわち、本稿において使用した史資料に関して、他国、他文化における類同の史資料との比較検討を通じた相対化が可能か否かの検証と制度と実態との関係の解明に加えて、より包括的な課題としては、日本から輸入された「公衆、社会奉仕」の欧米型ジャーナリズム思想と左翼思想を核心としたプジャーナリズムの受容と変容、及びこの二種の異なる思想の融合についても更なる検証が必要であると考えている。

表1 本論文で使われる史料一覧表

通し 番号	著者の基本情報		著書・論文の基本情報			備考
	名前	職業	タイトル	出版・ 発表時間	出版社・ 発表先	
1	徐宝璜	ジャーナリズムの教育者	『新聞学』	1919年	北京大学新聞学研究会	1930年に、黄天鵬は徐の『新聞学』を重版し、書名を『新聞学綱要』に変更した。『新聞学綱要』は1993年に人民大学によって再版された。1987年に出版された『新聞文存』は初版を収録する。松本君平の著書『新聞学 欧米新聞事業』を引用した。
2	邵颺萍	ジャーナリスト	『实用新聞学』	1923年	北京京報館	1987年に出版された『新聞文存』に収録される。日本記者である杉村廣太郎が『最近新聞学』を参照すると共に、自らのジャーナリストの経験に合わせて書いたものである。
3	戈公振	ジャーナリスト	『中國報學史』	1927年	商務印書館	支那文化叢書の一冊として1943年に日本語版が人文閣によって出版された。翻訳者は小林保である。藤原勘治の著書『新聞紙と社會文化の建設』を引用した。
4	劉半農	写真家	『談影』	1927年		『民国摄影文集』に収録される。
5	林泽苍・高维祥	写真家	『廣増良友』	1928年	良友	
6	黄天鵬	ジャーナリズムの教育者	『中國新聞事業』	1930年	『新聞學名論文集』聯合書店	発行元である聯合書店は、「新聞記者によって文化事業を主催し、新聞学術を提唱する」(編者1930:1)ことを目的とした出版社であった。
7	邵颺萍	ジャーナリスト	『中國新聞學不發達的原因』	1930年		
8	趙君豪	ジャーナリスト	『新聞與人生興趣』	1930年	『新聞學名論文集』聯合書店	1920年上海交通大学を卒業し、21年申報館に入社し、記者、編集者、編集長などを歴任した。1929年に復旦大学新聞学学部の教授になった。1941年に『上海報人の奮闘』一書にまとめた。1949年後、台湾で「新生報」を経営した。
9	丁叔良	ジャーナリスト	『新聞略論』	1930年	『新聞學名論文集』聯合書店	
10	天盧	ジャーナリズムの教育者	『怎樣做一个新聞記者』	1931年	聯合書店	黄天鵬がペンネームで書いた著書である。
11	張季鸞	ジャーナリスト	『諸君為什麼做新聞記者』	1931年	燕京大学新聞系(1932)『新聞学研究』良友圖書印刷公司	1931年4月に燕京大学の新聞討論週で行われた演説である。
12	中国新聞学研究会	記者団体	『中国新聞学研究會宣言』	1931年10月26日	『文藝新聞』第三十三号	抗戦文献データベース
13	胡政之	ジャーナリスト	『我理想的新聞事業』	1932年	燕京大学新聞系(1932)『新聞学研究』良友圖書印刷公司	1932年に燕京大学で行われた演説である。
14			『中国左翼新聞記者聯盟行動綱領及組織綱領』	1932年		
15	編者		『我們的使命』	1934年	『集納批判』創刊号	

通し 番号	著者の基本情報		著書・論文の基本情報			備考
	名前	職業	タイトル	出版・ 発表時間	出版社・ 発表先	
16	胡伯洲	写真家・ 編集者	『新聞撮影』	1935年	『報展記念刊』 復旦大学出版	民国時代の写真家である。1930年に『中華図画』 雑誌の編集を担当した。1936年に『申報圖畫周 刊』の編集長を務めた。
17	Lin Yutang (林語堂)	文学者	『A History of the Press and Public Opinion in China』	1936年	The University of Chicago Press	1939年に日本語翻訳版が『支那における言論の 発達』というタイトルで出版された。中国語翻訳 版は2008年に出版された。
18	毛友松	フォト ジャーナ リスト	『新聞撮影概論』	1937年	『黑白影集』 第三期	当時中国最大の写真団体である黑白影社によって 出版されたものである。
19	沙飛	フォト ジャーナ リスト	『寫在展出前』	1937年	『沙飛摄影展 覧会専刊』	沙飛の次女、王雁によって提供される。
20	千家駒	経済学者	『沙飛先生影展 門外談』	1937年	『沙飛摄影展 覧会専刊』	沙飛の次女、王雁によって提供される。
21	陳道望		『沙飛先生攝影 極付詩意』	1937年	『沙飛摄影展 覧会専刊』	沙飛の次女、王雁によって提供される。
22	須 提		『攝影在現階段 之任務』	1937年	『飛鷹』第17 期	大成新聞紙データベース
23	中国青年 記者協会	記者団体	『抗戰建国綱領』	1938年		
24	中国青年 記者協会	記者団体	『擁護抗戰建国 綱領、確立戰時 新聞政策、促進 新聞事業發展 案』	1938年		
25	長江 ①	ジャーナ リスト	『戰時新聞工作 的眞義』			
26	長江 ②	ジャーナ リスト	『建立積極的新 聞領導政策』			
27	長江 ③	ジャーナ リスト	『怎樣發戰事電 訊與寫戰地通 訊』			
28	黃藥眠	ジャーナ リスト	『三個特點和兩 個意見』	1939年		
29	胡愈之	ジャーナ リスト	『抗戰新階段中 新聞記者的任 務』			
30	陸詒	ジャーナ リスト	『談當前的戰地 新聞工作』			
31	劉尊琪	ジャーナ リスト	『我隨軍採訪和 報道的經驗』			
32	丁 易	作家	『中国左翼作家 聯盟の成立及其 和反动政治的斗 争』	1951年	『新中華』第 十四卷第十四 期	

表1にある『新聞學名論文集』は、『民国文献資料叢編 民国時期新聞史料匯編』第三冊に収録される。『戰時新聞工作入門』は、『民国文献資料叢編 民国時期新聞史料匯編』第十六冊に収録される。左翼にかかわる史料は『中国出版史料乙編』と『中国出版史料補編』に所載される。

## &lt;注&gt;

- (1) Jerry Mason (Editor) 1984 : 387-389 それ以外に、同書には「News Photography」(359-360)、「Press Photography」(408) の二つ近似の言葉で表記されている。
- (2) 原文：作为一种视觉新闻，新闻摄影是新闻形象的现场摄影纪实，以图文结合的形式，传递新闻信息。
- (3) 容闈は1847年にアメリカへ留学し、1854年にアメリカの大学を卒業した初の中国人として、イエール大学から学位を得た。のちに帰国し、「西方の学術を、中国に教え込み、中国を益々に文明、富強の境へ行かせる」(Yung Wing 1909=1981 : 23) という考えを実現するために、帰国後の容闈は、太平天国の指導者に七つの施政意見を述べ、曾国藩と機械製作所の設立に対して意見を交換し、江南機械製作所を開業させ、1870年に、国費留学事務所を経営することを通じて、清末の洋務運動に参加した。
- (4) 出来事を写した写真に基づき、描かれる絵を指す。中国語で「新聞画」である。筆者はそれを新聞図絵と訳する。
- (5) AFong の漢字表示は二つがある。一つは頼阿芳で、一つは黎芳である。本論文は芳華写真館の写真と1880年代の英文新聞紙に記載された英語表示 AFong を使用する。
- (6) 原文：无数华工，以辨相脸，结成一串，牵往囚室。
- (7) 原文：今予即令汝至秘鲁，以调查彼中华工实在之情行。
- (8) 原文：凡华工背部受笞，被烙斑斑之伤痕，……秘鲁华工之工场直一牲畜场。
- (9) 原文：由此确凿证据，无论口若悬河，当亦无辩护之余地。
- (10) 原文：畫報的先驅者
- (11) 原文：購觀恣為談助『點石齋畫報』甲一号 1884年5月
- (12) 原文：本館新創畫報，特請善畫名手，選擇新聞中可驚可喜之事，繪製成圖並付事略。「畫報出售 申報館社主人啓」『申報』1884年5月8日
- (13) 原文：外洋新出一器，乍創一物，凡有利於國計民生者。「第六號畫報出售 申報館主人啓」『申報』1884年6月26日
- (14) 日本語訳：新聞紙によって政治を論じ、新聞紙によって政治に参加する。この思想は『循環日報』の社主兼主筆王韜によって提出され、清朝末期に普及した。
- (15) 原文：一為報紙以捐款而創辦，非以謀利為目的；一為報紙有鮮明之主張，能聚精會神以赴之。
- (16) 原文：國人對新聞學之興趣日隆，……故時人稱為啟蒙時期。
- (17) 原文：則日本松本君平氏論新聞紙之言，并非虛語。
- (18) 原文：其言曰：“彼如預言者，詎國家之運命；彼如裁判官，斷國民之疑獄；彼如大法律家，制定律令；彼如大哲學家，教育國民；彼如大聖賢，彈劾國民之罪惡；彼如救世主，察國民之無告痛苦，而與以救濟之塗。”

なお、松本君平の原文は下記の通りである。「英国のボルタ會で英国下院に於ける新聞記者席を指して唱然として嘆じて曰く、『彼は英国議會を組織せる貴族、僧侶平民の三大種族の力を合するより、更に偉大なる勢力を有せる第四の種族也』と今や貴族も僧侶も平民も皆な彼の言ふ處に聴かざるを得ず、彼は預言者の如く、國民の運命を謳ひ、彼は裁判官の如く、國民の疑獄を斷し、彼は大立法家の如く、律令を制定し、彼は大哲學者如く、國民を教育し、彼は大聖人如く、國民の罪惡を彈劾し、彼は救世主の如く、國民の無告の苦痛に聴き、救濟の途を興へんとする。」(松本君平 1899 : 7)

徐宝璜の引用と松本君平の原文を合わせて見てみると、新聞記者の役割を新聞紙の役割に誤用した以外

に、徐宝璜は「国民の運命」を「国家の運命」に訳したことをわかる。

松本君平の著書である『新聞学 欧米新聞事業』は清朝末期から1920年代まで、数多くの中国のジャーナリズム研究者に影響を与えた。最初に松本君平の「第四の種族」の言説を引用したのは梁啓超であった。それは1901年12月21日の『清議報』に掲載された「本刊第一百冊祝辞并论报馆之责任及本馆之经历」（張之華1999：37）の中で「报馆之势力及其责任」（新聞社の勢力及びその責任）の部分論じたのであった。その中国語原文は「日本松本君平氏著《新聞学》一书，其颂报馆之功德也，曰：“彼如豫言者，驱国民之运命；彼如裁判官，断国民之疑狱；彼如大立法家，制定律令；彼如大哲学家，教育国民；彼如大圣贤，弹劾国民之罪恶；彼如救世主，察国民之无告痛苦而与以救济之途」である。つまり、梁啓超をはじめ、中国のジャーナリズム研究者は松本君平の新聞記者に対する言説を誤って、新聞紙の役割として読み取っていたと考えられる。

但し、上掲した部分は1903年に商務印書館が出版した中国語翻訳版『新聞學』（1983年に発見され、中国新聞出版社が1987年に出版した『新聞文存』に収録される）は、松本君平の著書を忠実に訳している。その中国語原文は以下のようになっている。「英之普鲁古氏，曾在英国下议院指新闻记者之一种阶级曰：是英国组织议会之三大种族之力（贵族、僧侣、平民），而有最伟大势力之第四种族也！今者，无论贵族也、僧侣也、平民也，皆不得不听命于此种族之手。彼若预言，则可以征国民之运命；彼若裁判，则可以断国民之疑狱；彼若为立法家，可以制定律令；彼若为哲学家，可以教育国民；彼若为大圣人，可以弹劾国民之罪恶；彼若为救世主，可以听国民无告之痛苦，而与以救济之途。」（『新聞文存』1987：9）

梁啓超たちは松本君平が提起した新聞記者の役割を新聞紙の役割として理解した原因、及び徐宝璜が日本語原文の「国民の運命」を「国家の運命」に訳した理由については、意識的にそうしたのか、あるいはただ単に誤訳なのか、更なる検証が必要であろう。

- (19) 原文：供给新闻，代表舆论，创造舆论，灌输知识，提供道德，及振兴商业。
- (20) 原文：打破欺蒙，扫除蒙蔽，廓清蒙昧。
- (21) 『良友』画報の三代目の編集長である。彼の編集方法と経営方針によって、『良友』画報が一躍有名になり、当時中国国内外で最も著名な画報になった。
- (22) 同盟会は1905年8月20日、孫文らにより東京で結成された政治結社である。孫文を中心に清朝打倒を目指す革命運動の指導的役割を担った団体である。
- (23) 原文：監視共和制度、調査民生状態、奨進社會主義、輸入世界知識。
- (24) 原文：組織民國之知己相與討論民國之真相，緬述既往，洞觀現在，默測未來。
- (25) 原文：皆喜多载写真以助阅者之兴趣。
- (26) 原文：将影片与新闻稿同时送诸于报社。
- (27) 原文：必罗列当代中外名人之写真，遇其人有新事发生时，即可提出刊印于报。（『新聞文存』1987：405）
- (28) 原文：能把实物的形态，的的确确的记载下来。
- (29) 原文：蓋各報館于登出時，照片之旁註明「某某照相館攝」。
- (30) 原文：惟對於新聞學識及有「新聞價值」（此系新聞攝影最緊要之關鍵）則茫然不知。
- (31) 原文：其搜羅材料之能力，常于記者並駕齊驅。
- (32) 原文：不僅是使看報的人知道報上的事，而且叫看報的人看見事實的情形。
- (33) 原文：最能吸引讀者而推廣一報之銷路。
- (34) 同文章は最初に1927年第18、19号の『良友』に掲載され、のちに1928年に出版された『廣增攝影良

友』の中にも収録された。筆者は19号の「良友」しか入手していないため、ここでは1928年に出版された『廣増攝影良友』の中に収録されたものを使用する。

- (35) 原文：若缺此要素，則報館比棄而不用。
- (36) 原文：吾人渴欲之有新聞價值之圖畫，往往畫報所載，……無新聞價值可言，往往于不知不覺間，為人所弗喜。趙君豪『新聞與人生興趣』
- (37) 原文：則在其能表現當時新聞事件之緊要情或動作。
- (38) 原文：均言人所慾言。
- (39) 原文：在取得一事之要點。
- (40) 原文：凡時事性質的照片，或與時事有關的一切照片，刊登於日報或雜誌上者，是為新聞照片。
- (41) 原文：為臨時發生的事故及與公眾有關之種種事物、種種活動。
- (42) 藤原勘治：1895-1972 新聞記者である。1923年東京日日新聞社に入社し、同年7月に『新聞紙と社會文化の建設』を出版した。
- (43) 戈公振は『中國報學史』の緒論の最後で、「以上所訴頗取日人藤原勘治之說」（上掲した内容の多くは日本人藤原勘治の言説を利用した）と記している。筆者が二冊の著書を対照してみた結果は、戈が『新聞紙と社會文化の建設』の内容をまとめ、緒論の「第二節 報紙之定義」（第二節 新聞紙の定義）を書いた。例えば、戈は藤原と同じように公告性が新聞紙の本質だと述べている。（報紙之原質言之，即新聞公布之謂也。戈公振1927：13）戈は公告性について以下のように記述している。「既因新聞之一般性乃公告性之裏子。若用社會學之眼光，解釋公告性之意義，所謂公告性者，即對於多數民眾或者至少對於某特別關機範圍內，用認識行為，籍交通之媒介，如語言文字之類，行價值決定及一直決定之精神公開是也。所謂新聞之一般性，雖受主觀的限制，然既為社會只認識行為價值決定及意志決定，承認有特別的多數人而代表，故即得作為一般的而加以公告。」（戈公振1927：19）この記述は、藤原の言説の翻訳である。その元となる日本語原文は、「即ち新聞（ニュース）の一般性が公告性を裏付けてゐることになる。抑も、社會學的意義に於いて公告性を解する時、公告性とは、多数民衆或は少なくとも、特定關係範圍に對し、社會的認識行為、價值決定及意志決定の精神的公開を、交通媒介（言語、文字の如き）を通じて行ふの謂ひに名づくるものである。故に、たとへ新聞（ニュース）の一般性なるものが主觀的制限をうけ客觀的に絶對的ならざるものといへ、苟も又社會的認識講義、價值決定及意志決定等が特定の多数によりて代表せらるるといふ實勢を認むる以上、それは一般的なるものとして公告されるべきものである」（藤原勘治1923：83-84）である。筆者は戈が藤原の新聞理論をどのように吸収し、理解したのかに對して関心があり、清末から1930年代までの日本の新聞学研究が、中国の新聞人に与えた影響という研究課題を立てるつもりであるが、本稿では多言しない。
- (44) 原文：報紙者，人類思想交通之媒介也。
- (45) 原文：民意之機關。
- (46) 原文：人民之代表。
- (47) 原文：為社會公共之機關，新聞紙之任務，在傳達人類之意志或情趣味，以及一切消息，以服務於公眾也。
- (48) 原文：新聞紙是社會公共的言論機關，記者便是服務於這個機關的公僕。
- (49) 原文：代表一般人民的輿論或意見，作為當局者的指南針。為社會的公共機關，為社會的縮小寫真，為社會的耳目。
- (50) 原文：以社會大眾服務作出發點。

- (51) 原文：新聞事業應為國家公器，新聞記者應為社會服務。所以新聞事業不該專重營利，只圖賺錢；也不應該專供政治利用，不為公眾公益張目。
- (52) 原文：新聞不可偏頗，偏頗則減其價值，報里主張各欄要聞須不偏不倚。
- (53) その時期に、メディアは国家の公器と認識したジャーナリストもいたが、1930年代の知識人が持っていた社会と国家の相違点は、本論文の範囲外なので、ここでは議論しない。検討の便宜上で本論文は社会の公器を使用する。
- (54) 原文：它的真實性超過筆述。這是一個真正的寫實工具，可以把當時的情形，很忠實地顯示在閱者眼前。
- (55) 原文：能在一瞬間取得某一時間之真相，包括動作背景章法，有條不紊，令讀者如身臨其境。
- (56) 原文：作为解放斗争的武器。也只有和历史的行进取同样的步伐，艺术才能够焕发它的明确光芒。
- (57) ここでいう新聞工作者とは、記者、編集者、校閲者、印刷業者など、新聞社で働くすべての人々を指す。進歩的新聞工作者は左翼思想を持つ人を指す。
- (58) 原文：新闻之发生，是依据于社会生活的需要，社会生活的整体，是基于被压迫的广大的万万千千的社会群众。
- (59) 原文：报纸的作用，不仅限于传布思想，限于政治教育和吸收政治上的同盟者，报纸不仅是集体的宣传者和集体的鼓动者，而且还是集体的组织者。
- (60) 原文：争取言论出版的绝对自由。
- (61) 原文：使其成为鼓动大众组织大众之武器。
- (62) 原文：一切阶级的现象和现实，是新闻产生的源泉。
- (63) 原文：社会生活反映、社会进展的武器、依于大众利益上。
- (64) 原文：现实统治阶级的压迫与欺骗及一切麻醉无情地揭发和暴露，……目标与意志来长阐扬以社会主义为根据的科学的集纳主义。
- (65) 鲁迅は1936年7月『現実文学』で発表した。
- (66) 原文：不是只局限于写义勇军打仗，学生请愿示威……等等的作品。包括描写现在中国各种生活和斗争的意识的一切文学。
- (67) 原文：工人、农民、学生、强盗娼妓、穷人阔佬，等等的日常生活离去载取我们的材料，加以选择，配制，然后摄取。
- (68) 原文：以暴露现实的丑态。
- (69) 原文：却也同样可以因此引起被压迫者们的决心，挣扎，拼断所有加载他们颈项上的锁链。
- (70) 1930年代の中国の左翼文芸思想は社会主義リアリズムとのつながりがあるが、本論文の範囲外なので、ここでは検討しない。
- (71) 原文：總理遺教、本黨主義、本黨政綱政策、本黨決議案、本黨現行法令、一起經中央認可之黨務記載。
- (72) 「出版法」(1930)第二十一条
- (73) 原文：倭寇深入，赤匪猖獗，吾人攘外，必須安内。
- (74) 原文：翻譯文字圖畫或演講抗日宣傳者，均處以妨害邦交罪。
- (75) 原文：以文字圖畫或者演說為叛國之宣傳處死刑或無期徒刑。
- (76) 原文：为鼓动大众组织大众之武器
- (77) 原文：必應以抗戰建國綱領為張本，而確定新聞報道之原則，以為全國報紙發表新聞之準繩。
- (78) 原文：在抗戰期間，於不違反三民主義最高原則，及法令範圍內，對於言論出版集會結社，當與以合法之

充分保障。

- (79) 原文：加強抗戰必勝的信念，和戰局發展的正確認識，同時對於新軍的建立，軍隊的政治工作，及訓練壯丁，動員民眾予以積極報道和推動。
- (80) 原文：堅持看展到底的既定國策，促成政治機構的調整，施政方針的改進，以便配合抗戰的需要。
- (81) 原文：注重於我國獨立自主的外交政策之實施。
- (82) 原文：戰時教育之實施，民眾運動之開展。
- (83) 筆者訳：抗日戦争は必ず勝利し、国家の建設を必ず成し遂げる。
- (84) 原文：抗戰利益和民眾生活為前提。
- (85) 原文：在擁護三民主義，擁護政府，服從最高統帥，堅持抗戰，鞏固團結，嚴守軍事外交機密之條件下。
- (86) 原文：必須要有大量的記者加入行伍，擔任軍隊中新聞服務，同時必須從士兵中間，造就大量的新聞幹部。
- (87) 原文：戰事電訊，戰地通訊，戰地攝影。
- (88) 原文：戰鬥的組織者和真正能代表人民的意見。
- (89) 原文：動人的現實，尤其是士兵的生活，士兵作戰的英勇等等。
- (90) 原文：摧殘我們的一些新的更殘酷的方法。
- (91) 原文：使得一切下層的內部情形都能充分反映到報紙上來。
- (92) 周恩来と郭沫若によって運営された共産党の宣伝機関で、1938年4月1日に武漢で成立した。
- (93) 美術界抗敵協会の目的は、全国の美術作家を団結し、抗戰工作进行を推し進め、民族革命の美術を發展させることである。
- (94) 原文：发扬中华民族精神，鼓励抗战建国事业者；激励民族意识者；描写抗战建国史实者；描写被压迫民族之痛苦，并暗示奋斗途径而思想正确者；描写社会恶势力之流毒，暗示改革途径而思想正确者。
- (95) 中共中央宣传部（1942年3月16日）「為改造党報的通知」を参照。
- (96) 原文：摄影报道要坚持党的基本路线，宣传党的基本方针。

#### 参考文献

- 1、松本君平（1899）『新聞学 欧米新聞事業』博文館
- 2、Yung Wing (1909=1981) *My Life in China and America* New York, : H. Holt and Company（徐鳳石、張叔方訳『西学东渐记』湖南人民出版社）
- 3、編者（1912）「出世之緣起」『真相畫報』第一期
- 4、謝英伯（1912）「真相畫報發刊辭」『真相畫報』第一期
- 5、藤原勘治（1923）『新聞紙と社會文化の建設』下出書店
- 6、梁得所（1933）「藝術的過程：高奇峰先生和畫報」『大衆』画報 第2期
- 7、魯迅（1936）「論我們現在的文学運動」『现实文学』7月期
- 8、何幹之（1937）『近代中國啓蒙運動史』生活書店
- 9、沙飛（1937）「攝影與救亡」『廣西日報・時代藝術』8月15日
- 10、阿英（1940）「中國畫報發展之經過」『良友』画報 第150期記念号
- 11、張靜盧編（1955）『中国出版史料乙編』中華書局
- 12、古鐘（未公開）「中国左翼新聞記者連盟史」張靜盧編（1957）『中国出版史料補編』中華書局
- 13、張靜盧編（1957）『中国出版史料補編』中華書局



- 14、張静盧編（1959）『中国出版史料丁上編』中華書局
- 15、名取洋之助（1963=2017）『写真の読みかた』岩波新書
- 16、蔣齐生（1981）「沙飞——开创中国人民革命摄影事业的摄影革命家」『中国摄影』1981年3期
- 17、中国国民党中央委员会党史委员会編印（1981）『中華民國重要史料初編——対日抗戦時期緒編（三）』
- 18、毛松友（1983）「简论摄影报道工作」『1983年全国新闻摄影年会论文集』
- 19、*Jerry Mason Editor (1984) 『International Center Of Photography Encyclopedia Of Photography』  
International Center Of Photography*
- 20、池田誠（1987）『抗日戦争と中国民衆——中国ナショナリズムと民主主義——』法律文化社
- 21、松本君平、休曼、徐宝璜、邵颺萍著 余家宏、寧樹藩、徐培汀、譚啓泰編注（1987）『新闻文存』中国新聞出版社
- 22、林之達（1990）『中国共产党宣传史』四川人民出版社
- 23、王凌霄（1996）『中國國民黨新聞政策之研究（1928-1945）』中国国民党中央委员会党史委员会
- 24、王雁主編（1996）『沙飛紀念集 1912/1950』山西出版社
- 25、中国第二歴史档案館（1998）『中华民国史档案史汇编』第五輯第2編 文化1 江蘇古籍出版社
- 26、張之華主編（1999）『中国新闻事业文选 公元724年——1995年』中国人民大学出版社
- 27、甘險峰（2008）『中国新闻摄影史』中国攝影出版社
- 28、李润波（2008）晚清新闻画报收藏 浙江大学出版社
- 29、井上祐子（2009）『戦時グラフ雑誌の宣伝戦 十五年戦争下の「日本」イメージ』青弓社
- 30、韓從耀（2011）『中国近代图像新闻史（1840-1919）』南京大学出版社
- 31、方漢奇総編（2011）『民国文献資料叢編 民国時期新聞史料匯編』第三冊 中国国家図書館出版社
- 32、方漢奇総編（2011）『民国文献資料叢編 民国時期新聞史料匯編』第十六冊 中国国家図書館出版社
- 33、*Terry Bennett (2013=2014) 『History of Photography in China: Chinese Photographers 1844-1879』  
London: Quaritch, (徐婷婷訳『中国摄影史 中国摄影师 1844-1879』中国攝影出版社*
- 34、盛希貴（2014）『新闻摄影教程 第四版』中国人民大学出版社
- 35、韓從耀 趙迎新編（2014）『中国影像史 第二卷 1839-1900』中国攝影出版社
- 36、周振華 羅智子編（2014）『中国影像史 第六卷 1927-1937』中国攝影出版社
- 37、陳平原 夏曉虹（2014）『图像晚清：点石斋画报』東方出版社
- 38、祝帥 楊簡茹編著（2014）『民国摄影文集』中国攝影出版社
- 39、楊洪承（2015）「文学史視閫中「革命文学」以及結構譜系研究網論」『当代作家評論』第2期
- 40、裴桐（2015）「黄天鵬：当代新闻教育拓荒者」『新闻世界』第8期
- 41、林紅（2017）『20世纪30年代左翼文艺大众化运动探析』中共中央文献室  
[https://www.wxyjs.org.cn/ddwxzszs/wzjx/20170706/201707/t20170706\\_224597.htm](https://www.wxyjs.org.cn/ddwxzszs/wzjx/20170706/201707/t20170706_224597.htm)

